

各都道府県・指定都市教育委員会教育長  
各都道府県知事  
各国立大学長  
各文部科学大臣所轄学校法人理事長  
各大学を設置する学校設置会社の代表取締役  
各国立高等専門学校長 殿  
小中高等学校を設置する学校設置会社を  
所轄する構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の  
認定を受けた各地方公共団体の長  
厚生労働省医政局長  
厚生労働省社会・援護局長

文部科学省大臣官房総括審議官  
瀧本 寛  
(公印省略)

犯罪被害者等早期援助団体等への財政的援助のための  
寄附型自動販売機の設置促進について (依頼)

このたび、警察庁から文部科学省に対し、別添（令和元年 6 月 20 日付警察庁丙審給厚発第 1 号「犯罪被害者等早期援助団体等への財政的援助のための寄附型自動販売機の設置促進について（依頼）」）のとおり、各学校の設置者への周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

本件につき、都道府県教育委員会教育長にあつては、域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県知事にあつては、所轄の学校法人等に対して、小中高等学校を設置する学校設置会社を所管する構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の長にあつては、所轄の学校設置会社に対して、周知願います。

【問合せ先】

文部科学省大臣官房総務課法令審議室審議第 4 係  
電話 03-5253-4111 (内線 2156)



警察庁丙審給厚発第1号  
令和元年6月20日

文部科学省大臣官房総括審議官 殿

警察庁長官官房審議官（犯罪被害者等施策担当）

犯罪被害者等早期援助団体等への財政的援助のための寄附型自動販売機の設置促進について（依頼）

平素より犯罪被害者等施策の推進に当たり、御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

犯罪被害者等早期援助団体は、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律（昭和55年法律第36号）第23条第1項に基づき、犯罪被害等を早期に軽減するとともに犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう支援することを目的として設立され、適正かつ確実に支援事業を行うことができると認められるものとして都道府県公安委員会の指定を受けた非営利法人であり、電話・面接相談、カウンセリング、病院への付添い等の直接支援や広報啓発など、幅広い活動を行っております。また、公益社団法人全国被害者支援ネットワークは、犯罪被害者等早期援助団体の全国的な傘団体であり、傘下団体の連携協力に係る活動に加え、犯罪被害者等早期援助団体の電話相談を補完するための全国電話相談事業を独自に行っております。

この犯罪被害者等早期援助団体及び公益社団法人全国被害者支援ネットワーク（以下「早期援助団体等」という。）の活動は、犯罪被害者等の様々なニーズにきめ細やかな対応ができ、個々の被害者等が抱える事情に即した柔軟かつ迅速な支援を行うことができるなど、大きな意義を有しており、早期援助団体等は犯罪被害者等支援の提供者として不可欠な存在であります。一方で、現在、ほとんどの早期援助団体等が財政面で困難を抱えており、今後も、早期援助団体等の財政をめぐる情勢は更に厳しさを増すことが予想されます。

そこで、警察庁においては、各都道府県警察に対し、その売上金の一部を早期援助団体等に寄附する自動販売機について、警察施設への設置促進はもとより、併せて、民間企業、公的機関等の施設への設置促進に努めるよう指示しているところです。

つきましては、貴省所管の各学校の設置者への御周知方、よろしくお取り計らいいただくとともに、各都道府県警察からの協力依頼があった場合には、格別に御配慮いただけるようお取り計らい願います。

# 寄附型自動販売機について

## 寄附型自動販売機とは



犯罪被害者等支援シンボルマーク  
「ギョッとちゃん」

- 売り上げの一部を、支援する団体等に寄附をすることができる自動販売機です。
- 寄附額は、売り上げに応じて変わりますが、一般的には売り上げの3～10%程度です（設置場所の管理者や自動販売機設置業者から、支援する団体等に寄附されます。）。
- 寄附型自動販売機は、各都道府県の犯罪被害者支援センター<sup>※</sup> 及びその全国団体である全国被害者支援ネットワークの活動を支えています。  
詳しくは、各都道府県警察本部、あるいは各都道府県の犯罪被害者支援センターまでお問い合わせください。

※ 犯罪被害等を早期に軽減するとともに、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるように支援するための事業を適正かつ確実にを行うことができると認められる法人として都道府県公安委員会の指定を受けた団体



## 都道府県警察(犯罪被害者支援担当課)連絡先一覧

都道府県	犯罪被害者支援担当課	連絡先
北海道	警務課	011-251-0110
青森県	警務課	017-723-4211
岩手県	県民課	019-653-0110
宮城県	警務課	022-221-7171
秋田県	警務課	018-863-1111
山形県	警務課	023-626-0110
福島県	県民サービス課	024-522-2151
東京都	企画課	03-3581-4321
茨城県	警務課	029-301-0110
栃木県	県民広報相談課	028-621-0110
群馬県	広報広聴課	027-243-0110
埼玉県	警務課	048-832-0110
千葉県	警務課	043-201-0110
神奈川県	警務課	045-211-1212
新潟県	警務課	025-285-0110
山梨県	警務課	055-221-0110
長野県	警務課	026-233-0110
静岡県	警察相談課	054-271-0110
富山県	警察相談課	076-441-2211
石川県	県民支援相談課	076-225-0110
福井県	警務課	0776-22-2880
岐阜県	広報県民課	058-271-2424
愛知県	住民サービス課	052-951-1611
三重県	広聴広報課	059-222-0110
滋賀県	警察県民センター	077-522-1231
京都府	警務課	075-451-9111
大阪府	府民応接センター	06-6943-1234
兵庫県	警務課	078-341-7441
奈良県	県民サービス課	0742-23-0110
和歌山県	警察相談課	073-423-0110
鳥取県	広報県民課	0857-23-0110
島根県	広報県民課	0852-26-0110
岡山県	県民応接課	086-234-0110
広島県	警察安全相談課	082-228-0110
山口県	警察県民課	083-933-0110
徳島県	情報発信課	088-622-3101
香川県	広聴・被害者支援課	087-833-0110
愛媛県	警務課	089-934-0110
高知県	県民支援相談課	088-826-0110
福岡県	被害者支援・相談課	092-641-4141
佐賀県	広報県民課	0952-24-1111
長崎県	広報相談課	095-820-0110
熊本県	広報県民課	096-381-0110
大分県	広報課	097-536-2131
宮崎県	警務課	0985-31-0110
鹿児島県	相談広報課	099-206-0110
沖縄県	広報相談課	098-862-0110

※上記連絡先は警察本部代表電話番号です(「担当課」につなぐようお伝えください)。

全国被害者支援ネットワーク、犯罪被害者等早期援助団体連絡先一覧  
(平成30年8月10日現在)

			連絡先
1	東京	公益社団法人 全国被害者支援ネットワーク事務局	TEL 03-3811-8315・8316 FAX 03-3811-8317 月～金 8時45分～17時30分
2	北海道	公益社団法人 北海道家庭生活総合カウンセリングセンター (北海道被害者相談室)	TEL 011-251-6408 FAX 011-271-5068 月～土 9時～18時
3	青森	公益社団法人 あおもり被害者支援センター	TEL 017-718-2085 FAX 017-718-2098 月～金 10時～17時
4	岩手	公益社団法人 いわて被害者支援センター	TEL 019-621-3750 FAX 019-613-3754 月～金 10時30分～17時
5	宮城	公益社団法人 みやぎ被害者支援センター	TEL&FAX 022-301-7840 月～金 9時～17時
6	秋田	公益社団法人 秋田被害者支援センター	TEL 018-893-5935 FAX 018-893-5938 月～金 10時～17時
7	山形	公益社団法人 やまがた被害者支援センター	TEL 023-642-3571 FAX 023-676-5630 月～金 10時～16時
8	福島	公益社団法人 ふくしま被害者支援センター	TEL&FAX 024-533-7830 月～金 9時～17時
9	茨城	公益社団法人 いばらき被害者支援センター	TEL 029-232-2738 FAX 029-232-3100 月～金 10時～16時
10	栃木	公益社団法人 被害者支援センターとちぎ	TEL & FAX 028-623-6600 月～金 9時～17時
11	群馬	公益社団法人 被害者支援センターすてつぐんま	TEL & FAX 027-253-9992 月～金 9時～17時
12	埼玉	公益社団法人 埼玉犯罪被害者援助センター	TEL & FAX 048-865-7831 月～金 8時30分～17時15分
13	千葉	公益社団法人 千葉犯罪被害者支援センター	TEL 043-225-5451 FAX 043-225-5453 月～金 9時30分～16時30分
14	東京	公益社団法人 被害者支援都民センター	TEL 03-5287-3338 FAX 03-5287-3339 月～金 9時～17時45分
15	神奈川	認定NPO法人 神奈川被害者支援センター	TEL 045-328-3720 FAX 045-328-3723 月～金 9時30分～17時
16	新潟	公益社団法人 にいがた被害者支援センター	TEL & FAX 025-281-2131 月～金 9時30分～16時30分
17	富山	公益社団法人 とやま被害者支援センター	TEL 076-413-7820 FAX 076-471-7825 月～金 10時～16時
18	石川	公益社団法人 石川被害者サポートセンター	TEL 076-226-7831 FAX 076-226-7832 月～金 9時～17時
19	福井	公益社団法人 福井被害者支援センター	TEL 0776-88-0801 FAX 0776-88-0820 月～土 9時30分～16時30分
20	山梨	公益社団法人 被害者支援センターやまなし	TEL & FAX 055-228-8639 月～金 10時～16時
21	長野	認定NPO法人 長野犯罪被害者支援センター	TEL 026-233-7848 FAX 026-233-7847 月～金 9時30分～17時
22	岐阜	公益社団法人 ぎふ犯罪被害者支援センター	TEL 058-275-3933 FAX 058-213-3933 月～金 9時30分～16時30分
23	静岡	認定NPO法人 静岡犯罪被害者支援センター	TEL 054-651-1021 FAX 054-651-1013 月～金 9時～16時
24	愛知	公益社団法人 被害者サポートセンターあいち	TEL 052-232-7834 FAX 052-232-7835 月～金 9時～17時

25	三重	公益社団法人 みえ犯罪被害者総合支援センター	TEL 059-213-8211 FAX 059-227-4755 月～金 9時～17時
26	滋賀	公益社団法人 おうみ犯罪被害者支援センター	TEL&FAX 077-527-5310 月～金 10時～16時
27	京都	公益社団法人 京都犯罪被害者支援センター	TEL&FAX 075-415-3008 月～金 10時～18時
28	大阪	認定NPO法人 大阪被害者支援アドボカシーセンター	TEL 06-6771-7600 FAX 06-6771-7650 月～金 10時～17時
29	兵庫	公益社団法人 ひょうご被害者支援センター	TEL 078-362-7512 FAX 078-362-7787 月～金 10時～17時
30	奈良	公益社団法人 なら犯罪被害者支援センター	TEL 0742-26-6935 FAX 0742-95-7560 月～金 10時～16時
31	和歌山	公益社団法人 紀の国被害者支援センター	TEL073-427-2100 FAX073-488-6219 月～土 10時～17時
32	鳥取	公益社団法人 とっとり被害者支援センター	TEL&FAX 0857-20-0330 月～金 10時～16時
33	島根	公益社団法人 島根被害者サポートセンター	TEL 0852-32-5928 FAX 0852-33-7928 月～金 9時～17時
34	岡山	公益社団法人 被害者サポートセンターおかやま(VSCO)	TEL 086-223-5564 FAX 086-201-5564 月～金 9時～17時 土 10時～16時
35	広島	公益社団法人 広島被害者支援センター	TEL 082-245-6667 FAX 082-245-6668 月～土 9時～18時
36	山口	公益社団法人 山口被害者支援センター	TEL 083-976-5152 FAX 083-976-5145 月～金 10時～16時
37	徳島	公益社団法人 徳島被害者支援センター	TEL&FAX 088-678-3728 月・水・木・金 9時～16時
38	香川	公益社団法人 かがわ被害者支援センター	TEL 087-897-7790 FAX 087-897-7778 月～金 9時～16時
39	愛媛	公益社団法人 被害者支援センターえひめ	TEL 089-905-0170 FAX 089-905-0160 火～土 10時～16時
40	高知	認定NPO法人 こうち被害者支援センター	TEL 088-854-7511 FAX 088-854-7522 月～金 9時～17時
41	福岡	公益社団法人 福岡犯罪被害者支援センター	TEL 092-735-3141 FAX 092-735-3145 月～金 9時～17時
42	佐賀	認定NPO法人 被害者支援ネットワーク佐賀ボイス(VOISS)	TEL&FAX 0952-33-2130 月～金 9時～18時
43	長崎	公益社団法人 長崎犯罪被害者支援センター	TEL 095-820-4978 FAX 095-820-4377 月～金 9時30分～17時
44	熊本	公益社団法人 くまもと被害者支援センター	TEL 096-386-0337 FAX 096-386-0338 月～金 8時30分～17時15分
45	大分	公益社団法人 大分被害者支援センター	TEL&FAX 097-532-7776 月～金 9時～18時
46	宮崎	公益社団法人 みやざき被害者支援センター	TEL 0985-38-7831 FAX 0985-65-7831 月～金 8時30分～17時30分
47	鹿児島	公益社団法人 かごしま犯罪被害者支援センター	TEL 099-805-7830 FAX 099-805-7831 火～土 8時30分～17時15分
48	沖縄	公益社団法人 沖縄被害者支援ゆいセンター	TEL&FAX 098-951-2408 月～金 9時30分～17時15分